

福祉生活病院常任委員会資料

(平成21年10月8日)

【件名】

- 1 「ハートフル駐車場利用証制度」の開始について
(福祉保健課) …… 1
- 2 「鳥取県障害者サポーター」の創設に伴うサポーターバッジの愛称募集
及び創設記念フォーラムの開催について
(障害福祉課) …… 2
- 3 11月11日「介護の日」関連事業について
(障害福祉課、長寿社会課) …… 3
- 4 鳥取県の地域医療再生計画(案)の概要について
(医療政策課) …… 4
- 5 ヘリコプターを活用した救命救急体制の充実について
(政策企画総室、防災チーム、医療政策課) …… 6
- 6 鳥取県自殺対策緊急強化基金事業について
(健康政策課) …… 7
- 7 鳥取県自殺対策シンポジウムについて
(健康政策課) …… 8
- 8 新型インフルエンザ対策について
(健康政策課) …… 9
- 9 新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種事業の概要について
(医療指導課、健康政策課) …… 10

福祉保健部

「ハートフル駐車場利用証制度」の開始について

平成21年10月8日

福祉保健課

みんながゆずりあう、やさしさのあふれるまちづくりを推進するため、「ハートフル駐車場利用証制度」を、10月1日より開始しました。

「ハートフル駐車場利用証制度」とは

公共的施設と県とで協定を結び、身体障害者等用駐車場を「ハートフル駐車場」として、障害のある方や高齢者などで歩行が困難な方、あるいはけが人や妊産婦の方など、一時的に歩行が困難な方に対して県が利用証を発行し、「利用証」を掲示した車だけがこの専用スペースに駐車できるようにする制度。



(利用証)

1 協力施設

県では、身体障害者等用駐車場を整備している施設に対して、「ハートフル駐車場利用証制度」の協力依頼を行い、協力の申し出のあった施設と随時協定を締結。協定施設には「ハートフル駐車場」の適正管理に努めていただくよう依頼。

協力施設数 242施設 (H21.9.30現在)

施設		施設数	施設		施設数
公共施設	県有施設	60	民間施設	医療機関	12
	市町村施設	111		福祉施設	25
	国有施設	1		物販・飲食店	20
	計	172		その他	13
合計					242

2 島根県との相互利用

本県での導入にあわせて、この制度を広域的に利用できるようにするために、昨年12月から同様の制度を導入している島根県と協定を締結。それぞれの県で発行された利用証は両県の協力施設でいずれも相互利用が可能。

【島根県の状況】

「思いやり駐車場制度」 協力施設 187施設 (H21.9.28現在)
 利用証交付件数 1,077件 (H21.8.31現在)

3 全国の導入状況

平成18年7月に佐賀県で全国で初めてパーキングパーミット制度が導入され、その後、現在までに同様の制度が10県1市で導入済み。

佐賀県 (H18.7) ・山形県 (H19.6) ・長崎県 (H19.8) ・福井県 (H19.10) ・熊本県 (H20.1)
 茨城県神栖市 (H20.2) ・栃木県 (H20.9) ・島根県 (H20.12) ・福島県 (H21.7) ・徳島県 (H21.7) ・群馬県 (H21.8)

4 その他

【オープニングセレモニー】

日時：平成21年10月1日(木)
 11:00~11:30

場所：JAグリーン千代水店(鳥取市安長)

参加者：鳥取県福祉保健部 岡崎次長
 鳥取県福祉のまちづくり推進協議会会長 内海 敏氏
 JAグリーン千代水店店長 谷口文昭氏
 鳥取市身体障害者福祉協会会長 松本正雄氏
 鳥取県身体障害者福祉協会会員 奥田 覚氏



※あわせて県内3ヶ所(東・中・西部)において、啓発用のチラシを一般の方々へ配布し、制度の周知に努めた。

「鳥取県障害者サポーター」の創設に伴う サポーターバッジの愛称募集及び創設記念フォーラムの開催について

平成21年10月8日

障 害 福 祉 課

県では、多様な障害の特性、障害のある方が困っていることや、障害のある方への必要な配慮などを理解して、障害のある方にちょっとした手助けを行う方に「鳥取県障害者サポーター」になっていただき、平成21年11月28日から、その証として、サポーターバッジを交付することとしました。

このため、下記のとおり障害者サポーターのシンボルである「バッジ」の愛称募集を行うとともに、障害者サポーター創設記念フォーラムを開催することとしています。

記

1 障害者サポーターバッジの愛称募集について

- (1) 募集期間 9月19日(土)から10月20日(火)
- (2) 応募先 ア 県庁障害福祉課へ郵送又はファクシミリ送付
イ 県民室又は各総合事務所に設置する応募箱へ持参
ウ インターネット・メールで応募
- (3) その他 応募者の中から1名にプレゼントを進呈。

2 障害者サポーター創設記念フォーラムの開催

- (1) 日 時 11月28日(土) 午後1時から午後4時
- (2) 場 所 ハワイアロハホール
(東伯郡湯梨浜町はわい長瀬584)
- (3) 内 容 ア 障害者団体による障害者サポーターへのメッセージ
イ サポーターバッジの愛称お披露目、愛称公募当選者表彰等
ウ おとたけひろただ 乙武洋匡氏の記念講演会

11月11日「介護の日」関連事業について

平成21年10月8日
長寿社会課
障害福祉課

11月11日の「介護の日」を県民に広く普及し、県民の介護に対する理解を一層深めるため、以下のとおりイベントを開催します。

「介護の日」について

厚生労働省においては、“介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、利用者、家族、介護事業者、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障がい者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日”として「11月11日」を「介護の日」と決めました。

※平成20年7月27日の「福祉人材フォーラム」において厚生労働大臣より発表。

「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」を念頭に「いい日、いい日」にかけた覚えやすく親しみやすい語呂合わせとした。

鳥取県における「介護の日」関連イベント

イベント	月日・場所	内 容
「介護の日」イベント	11月25日(水) 米子コンベンションセンター	介護保険制度の目的・意義を県民の方にあらためて周知し、介護保険制度の一層の浸透を図る。 ・漫才師宮川花子氏の講演、寸劇、セミナー、介護予防体操、相談コーナーなど
高齢者住宅支援員研修会	11月27日(金) 米子コンベンションセンター	賃貸住宅が高齢者の住宅として期待される役割、その役割を果たすためには何が必要か共通理解を深める。 ・樋口恵子氏の講演 ※福祉用具フェアと同時開催
鳥取県障害者サポーター創設記念フォーラム	11月28日(土) ハワイアロハホール	障害者サポーター制度の創設の周知と普及を図る。 ・乙武洋匡氏の講演、サポーターバッジの愛称発表など
認知症サポーター6,000人達成記念イベント(案)	12月19日(土) 米子コンベンションセンター	認知症サポーターの意義を広く周知し、更なるサポーター養成への気運を高める。 ・講演・映画上映など ※「山陰認知症ケア研究会」と合同で開催予定 午前：認知症サポーター6,000人達成記念イベント 午後：『認知症』市民公開講座2009
(その他)		
11月27日(金)～28日(土)：福祉用具フェア(米子コンベンションセンター)		

鳥取県の地域医療再生計画（案）の概要について

平成21年10月8日
医療政策課

1 対象地域・事業費

(1) 地域医療再生計画の策定

【国の予算】

〔予算積算〕 100億円×10地域 30億円×70地域	⇒	〔厚生労働省の考えている配分額〕 100億円×10地域 25億円×84地域 ※各都道府県：2地域（94地域）
-----------------------------------	---	---

<計画の目的>

2次医療圏単位での医療機能の強化、医師の確保等の取り組み、その他地域における医療に係る課題を解決するために地域医療再生計画を策定する。

<対象事業>

100億円：医療機関の再編その他の地域における医療課題の解決に必要な事業
30億円：医療機関の連携強化

<事業期間>

平成21年度～平成25年度

- 基準額30億円については、25億円になる可能性あり ⇒ 25億円×2地域=50億
- 対象地域は、2次医療圏が基本だが、合理的な理由がある場合は、2次医療圏よりも広範な地域を対象とすることが可能。
- 県全体で実施した方が効率的な事業は、県全体を対象として定めることが可能。

(2) 計画を策定する地域

- ・東部保健医療圏を基本とする地域
- ・西部保健医療圏

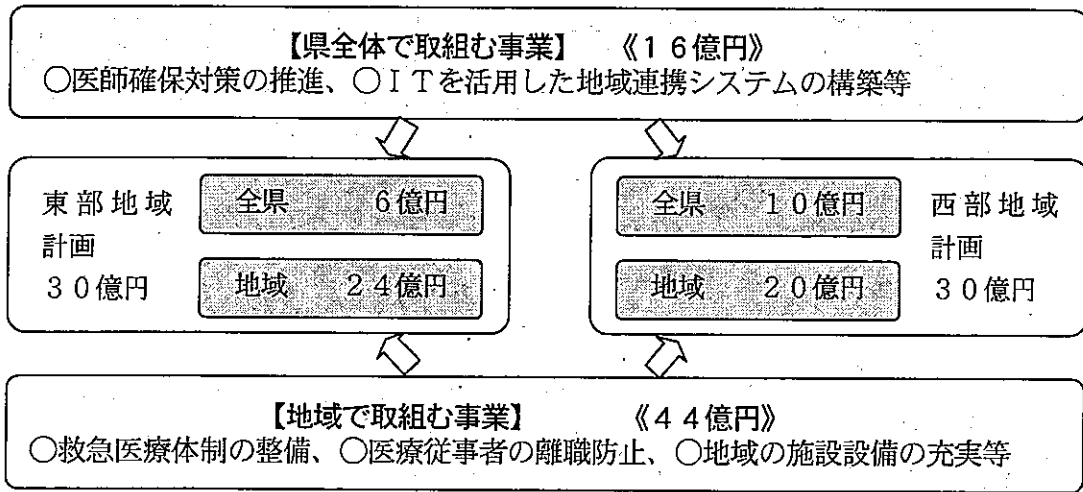
〔中部については、東部の計画の中に関連づけることにより中部の課題解決を図る〕

2 鳥取県の地域医療再生計画（案）の全体像

(1) 計画の目標

- 病院に勤務する医師を計画期間内に100人増やす。（充足率 現状86%→95%）
- 看護師養成所の定員を20人（中部10人、西部10人）増やす。
- ITを活用した中山間地域の医療を支える遠隔医療や地域の医療機関と基幹病院等が診療情報を相互に参照できる鳥取型の連携体制を構築する。
- 三次救急医療を集中的に充実し、救急医療体制を確立する。

(2) 計画申請上の事業費区分 基準額30億円×2地域=60億円



(3) 事業内容

- 1 医療従事者の確保と質の向上 17.3億円
 - ①医師関係 11.2億円

【主な事業】○鳥取大学医学部への寄附講座開設、○医師確保対策奨学金（定員増、拡充分）、○とっとり医師養成への啓発等事業、○地域の医療資源の将来予測、○医師海外留学資金の貸付け、○医師等環境改善のための医療ワーク採用への支援、○研修医用機器等整備への支援
 - ②看護師関係 6.1億円

【主な事業】○看護師養成所への支援（教育教材、教員等養成）、○看護師養成所施設整備への支援、○認定看護師養成研修受講への支援、○新卒看護師の卒業臨床研修、○院内保育所への支援（施設整備、運営費）
- 2 医療連携体制の構築 24.1億円
 - ①ITシステム関係 7.2億円

【主な事業】○Web型電子カルテシステムの構築、○テレビ会議システムの構築、○救急、周産期システムの改修
 - ②IT機器関係 14.5億円

【主な事業】○電子カルテシステム、○遠隔医療機器整備への支援
 - ③研修会、連携会議関係 2.4億円

【主な事業】○医療連携の推進への支援、○4疾病6事業資質向上研修等への支援、○県民への適正受診・医療連携等の啓発
- 3 救急医療等地域に必要な施設設備の充実 18.6億円
 - ①救急医療体制の充実 11.1億円

【主な事業】○ヘリコプターを活用した体制整備、○西部休日急患センター整備への支援、○救命救急センター整備への支援、○救急・災害等医療体制強化の整備への支援
 - ②医療機器関係 7.5億円

【主な事業】○地域で連携・役割分担した医療機器整備への支援

3 今後の検討スケジュール

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 6～7月 | 医療関係団体、医療機関等の要望等の把握 |
| 7月下旬 | 医療審議会（第1回7/23）及び地域医療対策協議会（第1回7/30）の開催 |
| 7～8月 | 各福祉保健局での圏域の意見取りまとめ |
| 9月29日 | 地域医療対策協議会の開催（第2回） |
| 10月6日 | 医療審議会の開催（第2回） |
| 8日 | 県議会常任委員会へ報告 |
| 16日 | 国へ地域医療再生計画を提出 |
| 11月 | 国の有識者による協議会での審議、交付額の内示 |
| 22年1月 | 国の承認及び交付額の決定 |
| 2月以降 | 事業実施 |

ヘリコプターを活用した救命救急体制の充実について

平成21年10月8日
政策企画総室
医療政策課
防災チーム

- 兵庫県・京都府・鳥取県の3府県共同によるドクターヘリの導入について、関西広域連合の事業として検討し、協議を進めている。
- 3府県共同のドクターヘリは、豊岡病院を基地病院として鳥取県全域を対象に運航することとしている。
- 3府県共同のドクターヘリが西部圏域に到達するには、時間が多くかかる面があり、医療機器を装備した消防防災ヘリに医療チームが搭乗するドクターヘリの活用を併せた体制も検討する。

⇒ 従来に増して救命救急体制に重層的なセーフティネットが張られるものと期待。

1 3府県共同のドクターヘリの運航について

- (1) 運航計画 平成22年4月
- (2) 基地病院 公立豊岡病院組合立豊岡病院
所在地：兵庫県豊岡市戸牧1094番地

病床数	500床
常勤医師数	105人
救命救急センター、災害拠点病院	
- (3) 搬送する病院 ドクターヘリの基地病院、他府県の搬送可能な病院
- (4) 運航経費 鳥取県負担分：年額10～15百万円（交渉中）
※ 鳥取県単独で導入する場合の県負担分85百万円

※ドクターヘリとは、

- ・医師が搭乗して傷病者のいる現場に行き、ヘリに装備した機器等を用いて、必要な治療を行いつつ、傷病者を医療機関へ搬送。
- ・搭乗医師は、ヘリを配備している医療機関に常駐
- ・機内には、救急に必要な機器を装備及び医薬品を搭載

ストレッチャー、酸素ボンベ、人工呼吸器、 除細動器、吸引器、医薬品など
--

2 消防防災ヘリのドクターヘリの活用について

- (1) 開始時期 平成22年度早期
- (2) 搭乗医師 鳥取大学医学部附属病院救急災害科（救命救急センター）医師
- (3) 医療機材等 必要な医療機材等を順次整備する。

3 今後のスケジュール

	(3府県共同ドクターヘリ)	(消防防災ヘリ)
平成21年10月	関係機関との調整会議 ランデブーポイント(離着陸場) の現地調査	鳥大及び消防機関との 連絡調整 医療機器等の整備の検討
～ 22年 1月		
2～3月	消防機関との連携訓練	消防機関との調整
4月1日	運航開始(予定)	本格的なドクターヘリの活用開始(平成22年度早期)

鳥取県自殺対策緊急強化基金事業について

平成21年10月8日
健康政策課

平成21年6月定例会で枠予算として計上した「鳥取県自殺対策緊急強化基金事業」の実施内容について、下記のとおり報告します。

区 分	内 容
1 対面型相談支援事業 1,299千円	○多重債務問題やこころの健康相談(1,299千円) 自殺対策シンポジウムの開催時に、弁護士、司法書士による多重債務問題等の相談や保健師によるこころの健康相談を併せて実施。 (自殺対策シンポジウム) 日 時:10月12日(月・祝)13:00~16:30 場 所:米子コンベンションセンター国際会議室 内 容:基調講演、自死遺族体験談、シンポジウム、パネル展示、法律・多重債務問題等の相談、こころの健康相談
2 電話相談支援事業 2,000千円	○いのちの電話通話料無料化支援(2,000千円) 現在、月1回実施しているいのちの電話の通話料無料の日(毎月10日)に20日と30日を加え、月3回へ拡大。
3 人材養成事業 268千円	○自殺予防関係者の先進事例研修(268千円) 自殺予防に携わっている者に対し、従来の研修に加え、先進事例を学ぶスキルアップ研修を実施。
4 普及啓発事業 18,858千円	○自殺予防コマーシャル等による広報(7,308千円) テレビ、ラジオ、新聞を通じ、相談窓口への相談を勧める広報を実施。 ○自殺予防キャンペーンの実施(7,250千円) 自殺の多い年末及び年度末に自殺予防を訴えるキャンペーンを実施。 ○自殺予防リーフレットの配付(300千円) 自殺予防啓発リーフレットの全戸配付に加え、医療機関等にも配備。 ○うつ予防絵本の配付(4,000千円) 誰でも気軽に手に取って読めるうつ予防絵本を、病院の待合室等に配備。
5 強化モデル事業 7,575千円	○地域型自殺対策の強化(5,000千円) 市町村が実施する自殺対策を支援するとともに、地域連携を強化。 ○自死遺族グループへの支援(1,000千円) 県内で活動を始めた自死遺族グループ(コスモスの会)に対し、活動費等を支援。 ○より幅広い観点から自殺対策に取り組む組織の設置(1,575千円) 自殺を減らすための県民運動の推進母体を創設。
計 30,000千円	

※ 参考

・その他関連事業:自殺対策事業

〈当初予算額〉8,030千円

〈主な事業〉

- ・普及啓発:自殺対策シンポジウム、自殺予防リーフレット全戸配付
- ・うつ病対策:かかりつけ医と精神科医との連携会議、かかりつけ医のうつ病対応力向上研修
- ・相談体制充実:自殺予防従事者研修、鳥取いのちの電話相談員養成等補助
- ・自死遺族支援:自死遺族の集い
- ・自殺対策の総合的推進:自殺対策連絡協議会の開催

鳥取県自殺対策シンポジウムについて

平成21年10月8日

健康政策課

鳥取県の自殺者数は、平成20年には212人と、2年連続20人を超える増加となっています。

自殺をしようとする人を一人でも減らし、いのちを支え合う地域であるために、私たち一人ひとりが何に取り組めばよいのか、自殺予防や自死遺族支援について共に考える契機とするために、自殺対策シンポジウムを開催します。

【概要】

テーマ『いのちを支える地域であるために』

このシンポジウムは、平成19年度から実施しており、今年度は第3回目。

今回は、自殺予防に関する第一人者である防衛医科大学の高橋祥友教授たかはしよしともをお招きするとともに、自死遺族の方に体験談を語っていただきます。

1 日時 平成21年10月12日(月・祝) 13:00~16:30

2 場所 米子コンベンションセンター 国際会議室(米子市末広町)

3 プログラム

〈開会挨拶〉平井伸治鳥取県知事

〈基調講演〉高橋祥友たかはしよしとも(防衛医科大学教授)

演題「気づきと絆で自殺を防ごう」

〈自死遺族体験談〉「コスモスの会」世話人

〈パネルディスカッション〉

コーディネーター 原田 豊はらだ ゆたか(鳥取県精神保健福祉センター所長)

パネリスト 高橋 祥友たかはし よしとも(防衛医科大学教授)

林 茂生はやし しげお(鳥取県司法書士会会長)

浅井富美子あさい ふうみこ(鳥取いのちの電話事務局長)

森 美栄もり みえ(倉吉市保健センター保健師)

〔敬称略〕

4 同時開催 弁護士、司法書士、保健師による無料相談会(予約受付中)

自殺予防の啓発パネル展示

5 その他 入場無料

<高橋祥友氏プロフィール>

1979年金沢大学医学部卒業。東京医科歯科大学、山梨医科大学、東京都精神医学総合研究所を経て、現在、防衛医科大学校防衛医学研究センター行動科学研究部門教授。

自殺予防に関する第一人者であり、「自殺予防」「自殺の心理学」など著書多数。

新型インフルエンザ対策について

平成21年10月8日
健康政策課

1 新型インフルエンザの流行規模及び被害の想定

人口の20%が罹患、入院率1.5%と想定

罹患者数:	119,000人
入院患者数:	1,785人
1日最大入院患者数:	223人

(厚生労働省「新型インフルエンザ(A/H1N1)の流行シナリオ」(平成21年8月28日)を参考に推計)

2 新型インフルエンザに係る外来診療体制の変更

本県では新型インフルエンザの診療は外来協力医療機関を中心に行っているが、それ以外の医療機関においても、かかりつけ患者や直接の来院患者等の診療を実施。

10月9日から原則として、インフルエンザの診療を行っているすべての医療機関で診療する体制に変更し、県民へ周知。

外来協力医療機関(193) ⇒ 原則としてインフルエンザの診療を行っているすべての医療機関

(参考:季節性のインフルエンザワクチン接種を実施している医療機関 約430)

【県民への広報・啓発】

- ・県ホームページ、資料提供により県民に周知を図る。
- ・県民には引き続き事前に医療機関に連絡しマスクを着用した上で受診するよう啓発

3 入院対応

- ・受入医療機関: 県下15の入院協力医療機関で受入(約300床、9月30日現在)
その他の医療機関においても可能な範囲で入院患者を受入
- ・新型インフルエンザ対策の主な機材等整備状況

区分	内容	
整備済	・人工呼吸器: 14台	
整備手続中	・陰圧テント: 2式 ・陰圧装置: 1室	・人工呼吸器: 24台
今後整備予定 (9月補正)	・移動式人工透析機: 6台 ・陰圧装置: 15室 ・パーテーション、陰圧装置等外来用設備整備: 5箇所	・仮設診療施設: 5箇所 ・施設改修: 6箇所

※15入院協力医療機関が保有している人工呼吸器は201台(今後整備予定の24台を除く)、稼働数83台(9月上旬時点)

<その他>

集団感染事例報告(7月22日~10月1日)

	教育機関					社会福祉施設	その他	合計
	幼稚園	小学校	中学校	高校	その他			
合計(件)	4	13	6	17	5	5	10	60

※10人以上の学校、施設、事業所等で、1週間以内に2人以上の患者発生があり、各総合事務福祉保健局に報告のあったもの。(7月22日が県内初の集団感染。)

新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチン接種事業の概要について

平成21年10月 8日
健康政策課・医療指導課

1 目的

- ①死亡者や重症者の発生をできる限り減らす。
- ②患者が発生することによる医療機関の混乱を極力防ぎ、必要な医療提供体制を確保する。

2 国、県等の役割

- [国] ・新型インフルエンザワクチン(以下「ワクチン」という。)接種事業の実施
 - ・ワクチンの確保及び優先順位の決定
 - ・ワクチン接種を行う医療機関との委託契約の締結。
- [都道府県] ・県内のワクチン接種スケジュールを県民へ啓発。
 - ・各医療機関へのワクチン配分の調整。
- [市町村] ・ワクチン接種を接種対象住民へ広報。
- [接種受託医療機関]
 - ・優先順位に従って希望者に対しワクチンを接種。
 - ・各自治体へ接種者数等必要な報告。

3 優先接種対象者及び接種時期

接種対象者		接種開始時期等	
優先接種対象者	1 インフルエンザ患者の診療に直接従事する医療従事者	10月19日の週	国産ワクチン
	2 妊婦 基礎疾患がある人 ※1	11月	
	3 1歳から小学校3年生までの小児	12月	
	4 1歳未満の小児の保護者 優先接種対象者のうち身体上の理由でワクチンを接種できない人の保護者等	1月	輸入ワクチン
その他			
	小学校4～6年生、中学生、高校生 高齢者(65歳以上)		

※1 慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、慢性腎疾患、慢性肝疾患、神経疾患、神経筋疾患、血液疾患、糖尿病、疾患や治療に伴う免疫抑制状態、小児科領域の慢性疾患

4 費用負担

接種費用については、実費を徴収(全国一律)。

接種費用：合計 6,150円
1回目 3,600円
2回目 2,550円

※2回目が1回目と異なる医療機関で接種する場合は3,600円

5 健康被害の救済措置

今回のワクチン接種に伴い健康被害が生じた場合の救済については、新たな立法措置による対応を検討中。

新たな立法措置が講じられるまでの間は、現行の「医薬品副作用救済制度」による救済措置による。

※現行の「医薬品副作用救済制度」

医療機関等で投薬された医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による入院が必要な程度の疾病や障害などの健康被害について救済給付を行うもの。

給付の種類は、疾病に対する医療費、医療手当、障害に対する障害年金、障害児養育年金、死亡に対する遺族年金、遺族一時金、葬祭料の7種類。